

## 随意契約結果及び契約の内容

|                                                             |                                                                                                                               |
|-------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 業 務 の 名 称                                                   | 令和7年度 みなとカメラ設置検討業務                                                                                                            |
| 業 務 概 要                                                     | 本業務は、名古屋港の直轄工事の施工管理を行うとともに、災害発生時に直轄事業で施工中の施設の状況把握ができるみなとカメラ装置（カメラ機器や映像伝送設備、通信設備の総称）について、既存みなとカメラ装置の代替えについて設置位置も含めた検討を行うものである。 |
| 契 約 担 当 官 等 の 氏 名 並<br>び に そ の 所 属 す る 部<br>の 名 称 及 び 所 在 地 | 支出負担行為担当官 中部地方整備局副局長 西尾 保之<br>名古屋市中区丸の内二丁目1番36号 NUP・フジサワ丸の内ビル                                                                 |
| 契 約 年 月 日                                                   | 令和7年6月3日                                                                                                                      |
| 契 約 業 者 名                                                   | 公益社団法人日本港湾協会                                                                                                                  |
| 契 約 業 者 の 住 所                                               | 東京都港区赤坂3丁目3番5号                                                                                                                |
| 契 約 金 額 （ 税 込 ）                                             | ¥16,170,000.-                                                                                                                 |
| 予 定 価 格 （ 税 込 ）                                             | ¥16,214,000.-                                                                                                                 |
| 随 意 契 約 に よ る<br>こ と と し た 理 由                              | 別紙のとおり                                                                                                                        |
| 業 務 場 所                                                     | —                                                                                                                             |
| 業 種 区 分                                                     | 建設コンサルタント等                                                                                                                    |
| 履 行 期 間 （ 自 ）                                               | 令和7年6月3日                                                                                                                      |
| 履 行 期 間 （ 至 ）                                               | 令和7年12月26日                                                                                                                    |
| 備 考                                                         |                                                                                                                               |

## 随意契約理由書

### 1. 業務名

令和7年度

みなとカメラ設置検討業務

### 2. 選定理由

本業務は、名古屋港の直轄工事の施工管理を行うとともに、災害発生時に直轄事業で施工中の施設（以下、直轄施設とする）の状況把握ができるみなとカメラ装置（カメラ機器や映像伝送設備、通信設備の総称）について、既存みなとカメラ装置の代替えについて設置位置も含めた検討を行うものである。

本業務の契約手続きとしては、「プロポーザル方式」を採用することとし、公募により応募要件を満たした企業且つ、資格要件を満たした技術者を要する者から技術提案書を求め、「配置予定管理技術者の経験能力」、「業務の実施方針・実施フロー・工程等」及び「特定テーマに対する技術提案」について、提出された技術提案書の記載内容と担当者へのヒアリングにより評価を行なった。

審査の結果、公益社団法人日本港湾協会を契約の相手方として特定した。

よって、会計法第29条の3第4項並びに予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、公益社団法人日本港湾協会と随意契約するものである。

プロポーザル評価表

1.件名

令和7年度 みなとカメラ設置検討業務

2.所属事務所

港湾空港部

3.技術提案書の特定通知日

令和7年5月19日

| 業者名           | 技術評価点の内訳           |                        |                   | 技術評価点<br>合計 | 備考 | 摘要 |
|---------------|--------------------|------------------------|-------------------|-------------|----|----|
|               | 配置予定技術者の<br>経験及び能力 | 実施方針・実施フロー・<br>工程表・その他 | 特定テーマに対する<br>技術提案 |             |    |    |
| 評価のウェイト       | 80                 | 80                     | 160               | 320         |    |    |
| 公益社団法人 日本港湾協会 | 67.00              | 48.00                  | 98.67             | 213.67      |    | 特定 |

※合計値において四捨五入のため、各項目の合計とは整合しない場合がある。